

「一億総活躍社会」づくりに関する関係府省庁連絡会議の開催について

平成 27 年 10 月 15 日
関係府省申合せ

1. 「一億総活躍社会」づくりに関し、関係府省が緊密な連携の下、必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「一億総活躍社会」づくりに関する関係府省連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。

2. 連絡会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。

議長 内閣官房副長官補（内政担当）
議長代理 内閣官房一億総活躍推進室室長代理補
構成員 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官
内閣官房一億総活躍推進室次長
復興庁統括官
内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
総務省大臣官房総括審議官
財務省大臣官房総括審議官
文部科学省大臣官房長
厚生労働省政策統括官（社会保障担当）
厚生労働省政策統括官（労働担当）
農林水産省大臣官房総括審議官
経済産業省経済産業政策局長
国土交通省総合政策局長

3. 連絡会議の庶務は、内閣官房において処理する。

4. 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。